

拡充

飛騨市コンベンション等開催支援補助金制度について

飛騨市では、様々なコンベンション誘致推進のため、これまでの宿泊費支援に加え、**大規模大会等に対し運営費の支援**を行うとともにコロナ禍においても自然豊かな環境で疎の魅力のある飛騨市へお越しいただけるよう、修学旅行などの**教育旅行を支援対象**に追加しました。

対象者	①コンベンション等を主催する団体等 ②教育旅行を主催する団体等又はその団体等と旅行手配契約を締結した旅行者		
対象事業	市内宿泊施設を利用した事業であること ※コンベンション等にあつては市外からの参加者等が半数以上を占める事業であり、スポーツ大会及び合宿にあつては延べ宿泊が50泊以上、その他については10泊以上であること。		
補助額等	対象経費※1	①コンベンション等開催及び運営	②教育旅行
	参加者等の宿泊費	参加者等の延べ宿泊者数に600円を乗じて得た額	延べ宿泊者数に600円を乗じて得た額とし上限60万円
	大会運営費	参加者等の延べ宿泊者数に100円を乗じて得た額。年度内に開催する同種のコンベンション等に係る延べ宿泊数が400泊以上の場合に限る。	—
	会場使用料	対象経費の10分の10とし1回のコンベンション等につき上限10万円※2	—
	機材運搬用車両費	対象経費の10分の10とし1回のコンベンション等につき上限1万円※2	—
	別途コンベンション誘致事業に対する補助制度もありますのでご相談ください。		
※1 千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨ててください。 ※2 「会場使用料」及び「機材運搬用車両費」の補助について、 <u>スポーツ大会及びスポーツ合宿は対象外</u> となります。			
手続き方法	<事業実施前>着手前に年間計画書等の提出 <事業完了後>実績報告書等の提出 ※詳細手続きはホームページをご覧ください		
問合せ先	飛騨市役所観光課 Tel.0577-73-7463 Mail syokokanko@city.hida.lg.jp		

